

駅前交流プラザ「よろーな」利用料金（令和2年4月1日以降）

表1（利用料金等）

施設及び利用区分		時間区分		午前	午後	夜間	全日
		収容人数 (目安)	利用料金	9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時
1階	会議室 1 (和室)	25	利用料金	487 円	650 円	814 円	1,951 円
			冷・暖房料	244 円	325 円	407 円	976 円
	会議室 2	25	利用料金	555 円	741 円	927 円	2,223 円
			冷・暖房料	277 円	370 円	465 円	1,112 円
	中会議室 A	30	利用料金	601 円	801 円	1,003 円	2,405 円
			冷・暖房料	301 円	400 円	501 円	1,202 円
	中会議室 B	30	利用料金	578 円	771 円	964 円	2,313 円
			冷・暖房料	289 円	385 円	482 円	1,156 円
	大会議室 A	50	利用料金	715 円	952 円	1,192 円	2,859 円
			冷・暖房料	357 円	476 円	597 円	1,430 円
大会議室 B	60	利用料金	794 円	1,059 円	1,324 円	3,177 円	
		冷・暖房料	397 円	529 円	663 円	1,589 円	
大会議室 C	40	利用料金	566 円	756 円	947 円	2,269 円	
		冷・暖房料	283 円	378 円	473 円	1,134 円	
エントランスホール (全面利用)		利用料金	1,020 円	1,361 円	1,702 円	4,083 円	
		冷・暖房料					
エントランスホール (ストリート 10㎡あたり)		利用料金	57 円	75 円	94 円	226 円	
		冷・暖房料					
屋外	屋外イベントスペース		利用料金	566 円	775 円	964 円	2,305 円
			冷・暖房料				
2階	会議室 3	60	利用料金	919 円	1,224 円	1,532 円	3,675 円
			冷・暖房料	459 円	612 円	766 円	1,837 円
	会議室 4	30	利用料金	578 円	771 円	964 円	2,313 円
			冷・暖房料	289 円	385 円	482 円	1,156 円
屋上	屋上交流スペース	200	利用料金	828 円	1,142 円	1,414 円	3,384 円
			冷・暖房料				

表2（物販等のために当施設を使用する場合、表1の料金に次の区分による割合を乗じて算出した額を加算します）

区 分	市内の個人・団体等	市外の個人・団体等
営利目的の展示等 (商品の展示その他営利を図り、又は営業活動に伴い、施設を利用するもの)	5割	10割
営利目的の物販 (営利を図り、又は営業活動として物品等の販売を行い、若しくはこれを伴うもの)	10割	15割

表3（利用料金の減免）

利用区分	減免内容
市又は教育委員会主催又は共催する事業で利用する場合	免除
学校教育関係団体、社会教育関係団体、社会福祉関係団体、商工業関係団体、農林関係団体、労働関係団体、その他行政の補完的な役割を果たしている公益的な団体か、その団体の目的のために利用する場合	5割減免
商工会議所法、商店街振興組合法に規定する市内の団体が主催または共催する場合	5割減免
公共交通輸送機関で利用者の利便性に寄与する場合	5割減免
半数以上が市内在住の障害を有する者で構成する団体	免除
その他指定管理者が特に必要と認めた場合	5割減免又は免除

※申請者が名寄市以外のもの、政治活動又は宗教活動を行うもの、営利を目的とした利用又は飲酒を伴う場合の利用については、減免の対象としない。

表4（備付物件の利用料金、実費徴収金）

備付物件等名	単位	利用料金	実費徴収金
プロジェクター	1台/1回	178 円	
パソコン	1台/1回	178 円	
展示用パネル	1枚/1日	105 円	
移動用音響設備(アンプ、マイク、スピーカーセット)	1式/1回	524 円	
移動用ステージ	1台/1回	157 円	
スポットライト	1台/1回	136 円	
白布	1枚/1回		210 円

- 冷暖房料の徴収期間：冷房料7月1日～8月31日・暖房料10月15日～4月30日（期間外に使用する場合も徴収します。）
 - 屋外イベントスペース及び屋外交流スペースの利用期間：5月1日～10月31日
 - 利用者が営利を目的として入場料等を徴する場合、入場料等の額により、各室の利用料金に別割合により算出した額を加算した額を徴収します。
 - 各室の利用申請は、管理室担当者へ直接申し出るか電話等にて予約いただき、申請書を提出願います。
 - 利用期日の7日前までに利用許可の申請の取り消しがあった場合は、利用料金の全額を還付します。
 - 利用期日の3日前までに利用許可の申請の取り消しがあった場合は、利用料金の5割を還付します。
- 詳しくは、お問い合わせください。